

# 仕 様 書

## 1 広告枠の掲載位置

宮崎県広報紙「県広報みやざき」裏表紙（最終ページ）下段（別紙イメージ参照）

## 2 広告の枠数及び規格等

- (1) 枠数 2枠
- (2) 大きさ 天地50mm×左右180mm（1枠）又は  
天地100mm×左右90mm（1枠）
- (3) 掲載回数 6回（令和2年6月号、令和2年8月号、令和2年10月号、  
令和2年12月号、令和3年2月号、令和3年4月号）
- (4) その他 広告には、天地5mm×左右10mm以上の大きさを広告枠内に  
**広告**と表示するものとする（ゴシック書体・太字を使用）。

## 3 業務の内容及び留意点

- (1) 業務内容は、宮崎県広報紙「県広報みやざき」に掲載する有料広告の募集、選定、作成等に関する業務とする。
- (2) 広報紙掲載広告の広告主の募集、広告原稿の作成等にあたっては、「宮崎県広報紙への広告掲載の取扱いに関する要綱」及び「宮崎県広報紙への広告掲載の取扱要領」を遵守すること。
- (3) 広告の掲載単位は、発行号単位とする。（発行月は、偶数月の1日）
- (4) 広告原稿は、清刷等及び電子データにより発行月の前々月の20日（ただし、当該日が土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に基づく休日に当たる場合は、県が別に定める。）までに県に提出し、広告掲載の申請を行うものとする。
- (5) 広告が掲載された広報紙の原稿については、広報紙が発行される前に必ず県の指定する業者に確認すること。

## 4 宮崎県広報紙「県広報みやざき」の概要

- (1) 規格等 A4判・8ページ・4色カラー
- (2) 発行時期回数 偶数月の1日発行、6回／年
- (3) 発行部数 約352,000部／回
- (4) 主な配布先 県内各世帯、市町村の窓口、コンビニエンスストア等
- (5) 配布方法 自治会配布及び窓口設置